



八景台町会ニュース



令和7年度 八景台町会通常総会の結果報告

令和7年度の通常総会が下記の通り開催されました。

開催日時： 4月27日（土）10:00～11:15
会 場： 八景台町会集会所
出席数： 町会員総数 1,215人（令和7年3月31日現在）、過半数は608人
出席町会員数 53人
表決権行使町会員数 29人
委任状町会員数 876人
（議長委任830、議長以外の代理人委任46）
規約上の出席者数 958人（会員総数の78.8%）
議 長： 第11班 岩永 浩恵 様

審議事項

1 報告事項

令和6年度事業報告、令和6年度一般会計決算報告、令和6年度積立金特別会計決算報告、財産目録、個人情報提供に関する報告及び監査報告

上記報告事項は、出席者の拍手、及び表決権行使書29名中29名が賛成であったことにより、全て原案のとおり承認されました。

2 決議事項

- 第1号議案 令和7年度 事業計画（案）の件
- 第2号議案 令和7年度 一般会計予算（案）の件
- 第3号議案 令和7年度 積立金特別会計予算（案）の件
- 第4号議案 令和7年度役員改選（案）の件
- 第5号議案 町会規約一部改正（案）の件

議長が第1号議案、第2号議案及び第3号議案について質疑のないことを確認し、夫々拍手による採決を行ったところいづれも拍手多数、また表決権行使書29名も全員が賛成したことから、いずれの議案も承認可決されました。

第4号議案及び第5号議案については、町会規約第23条第1項により夫々挙手による採決を行ったところいづれも出席した会員全員が賛成し、また表決権行使者29名も全員が賛成したことにより、町会規約第22条に基づき、賛成が出席会員の過半数となり承認可決されました。

尚、承認された町会規約一部改正（案）は町会規約第49条に基づき、松戸市長の認可を受けてから有効となります。